

平成23年度
第1回高松市香南地区地域審議会
会議録

と き：平成23年6月22日（水）

ところ：高松市香南コミュニティセンター2階講堂



香南地区マスコットキャラクター「ししまるくん」

| |
|---|
| <p>平成23年度 第1回高松市香南地区地域審議会 会議録</p> |
|---|

1 日時

平成23年6月22日(水) 午後2時開会・午後4時12分閉会

2 場所

高松市香南コミュニティセンター2階 講堂

3 出席委員 15人

| | | | | |
|-----|------|--|----|------|
| 会長 | 赤松千壽 | | 委員 | 瀧本隆 |
| 副会長 | 渡邊禎 | | 委員 | 富田壽子 |
| 委員 | 石丸英正 | | 委員 | 藤村由加 |
| 委員 | 井上優 | | 委員 | 松下桂子 |
| 委員 | 植田義信 | | 委員 | 松本弘範 |
| 委員 | 岡悦子 | | 委員 | 三好正博 |
| 委員 | 佐野健藏 | | 委員 | 山下正則 |
| 委員 | 諏訪幸子 | | | |

4 行政関係者

| | | | | |
|----------------|-------|--|----------------|------|
| 市民政策部長 | 松木健吉 | | 観光振興課長 | 諏訪修司 |
| 市民政策部次長兼企画課長事務 | | | 農林水産課長 | 米山昇 |
| 取扱 | 宮武寛 | | 農林水産課長補佐 | |
| 企画課長補佐 | 多田安寛 | | | 佐藤宏 |
| 交通政策課長 | 中川聡 | | 都市計画課主幹 | 坂東和彦 |
| 地域政策課長 | 佐々木和也 | | 都市計画課長補佐 | |
| 地域政策課長補佐 | | | | 植田克美 |
| | 水田浩義 | | 都市計画課係長 | 岡田光信 |
| 地域政策課係長 | 黒川桂吾 | | 都市整備部次長兼道路課長事務 | |
| 地域政策課主査 | 吉川亜希子 | | 取扱 | 石垣恵三 |

| | | | |
|-----------------|-------|----------------|------|
| スポーツ振興課長 | 栗田康市 | 道路課長補佐 | 里石明敏 |
| スポーツ振興課長補佐 | 香西昌浩 | 道路課長補佐 | 山口忠洋 |
| 人事課行政改革推進室長 | 網本哲郎 | まちなか再生課長 | 高嶋茂樹 |
| 危機管理課長 | 河西洋一 | 住宅課長 | 遠藤和典 |
| 情報政策課長 | 鍋嶋武志 | 住宅課長補佐 | 高橋哲 |
| 情報政策課長補佐 | 藤川孝三 | 水道整備課長 | 平山弘康 |
| 総務部次長兼広聴広報課長事務 | 伊佐良士郎 | 教育部次長兼総務課長事務取扱 | 藤本行治 |
| 取扱 | 石原徳二 | 教育部総務課長補佐 | 滝川賢二 |
| 財政課長補佐 | 大嶋光晴 | 学校教育課長 | 福田安伸 |
| 健康福祉部長 | 藤井敏孝 | 学校教育課長補佐 | 宮治孝哲 |
| 健康福祉部次長兼こども未来局長 | 田中克幸 | 少年育成センター所長 | 武智直 |
| こども園運営課長 | 加藤浩三 | 農政課長 | 船川國廣 |

5 事務局

| | | | |
|----------------|------|---------|------|
| 支所長 | 高橋一成 | 管理係主任主事 | 秋山政彦 |
| 支所長補佐兼管理係長事務取扱 | 柏敏城 | | |

6 オブザーバー

高松市議会議員 辻 正雄

7 傍聴者

5人

会 議 次 第

1 開 会

2 会議録署名委員の指名

3 議 事

(1) 報告事項

ア 建設計画に係る事業の平成23年度予算化状況について

イ 建設計画に係る平成23年度および24年度の実施事業に関する意見に対する対応内容等について

ウ 建設計画の重点取組み事項に係る事業等の取組状況に関する意見に対する対応内容等について

(2) 協議事項

ア 建設計画に係る平成24年度から26年度までの実施事業に関する意見の取りまとめについて

4 その他

5 閉 会

午後2時 開会

会議次第1 開会

○事務局（柏） お待たせをいたしました。

予定の時間がまいりましたので、ただいまから、平成23年度第1回高松市香南地区地域審議会を開会いたします。

委員の皆様方におかれましては非常に御多忙のところ、御出席をいただき、誠にありがとうございます。

なお、本日はオブザーバーの辻市議会議員にも御出席をいただいております。

また、傍聴人の方におかれましては、傍聴証の裏面にあります事項を遵守していただきますよう、よろしくお願いいたします。

はじめに、開会にあたりまして、赤松会長よりごあいさつを申し上げます。

○赤松会長 10年間という期限付きの地域審議会ですが、はや半分が過ぎ、合併の建設計画全体の進捗率と、真剣に比べてみたい本日ですが、平成23年度の第1回高松市香南地区地域審議会を開催するにあたり、一言、御挨拶を申し上げます。

3月11日以来、どこの会でも、一言は地震のことを言わなければ次の話が始まらなかったようです。3か月経ちましたので少しにしますが、地震の影響で東北各地で地盤沈下と陸地の東ずれが報道されていますが、東京都永田町でも地盤変動が起っております。

千代田区永田町1丁目1番地、国会議事堂の前、憲政記念館との間に絶対に液状化にならない岩盤の上に、日本の測量の原点があります。屋島や紫雲山の高さも、ここを基準に測量されたものですが、関東の大地震で30数センチメートル沈み、今回は50センチメートル以上も狂ったのではないかと、関係機関で精密な調査を進めています。

かつて、この私も手前味噌ながら測量の勉強のために訪れたことがあり、興味深く成り行きをみていますが、私たちに馴染みの深い、もうひとつの永田町では、今日あたりつむじ風が吹くかも分からないと、多くが注目しているところでもあります。

しかし、ここ香南地区地域審議会は大丈夫です。昨日からの30度を越す猛暑にも負けず、この会は委員の皆さんの賢明な取り組みと、市当局の皆さんの優しい御指導と御配慮によって、地盤の変化などは全くなく健全であります。

支所を含むコミュニティセンターや幼稚園・保育所の改築をはじめ、香東川に架ける東西線の橋など、合併の建設計画も一部を除き順調に推移をいたしており、香南地区の地域

審議会としては、それなりの務めが果たしているものと自負しておりますが、南部地区の核となるスポーツ施設の整備などをはじめ、平成24年度以降の実施事業の具体化に向けて更なる御意見を期待するところであります。

先般の検討会で話題になったことなど、委員の皆様方は研究も深められたことと思いますが、残り少なくなりつつあるこの審議会、価値あるようにお取り組みいただくことを、再度、お願い申しあげ開会の御挨拶に代えます。

○事務局（柏） ありがとうございます。

それでは、赤松会長さん、これ以後の議事進行をお願いいたします。

○議長（赤松会長） それでは、本地域審議会の協議第7条第3項の規定により、「会長は、会議の議長となる」とありますので、これ以後の議事について、議長を務めさせていただきますので、御協力をよろしくお願い申し上げます。

また、本地域審議会協議第7条第4項の規定により、委員の半数以上が出席しておりますので、本日の会議が成立していることを報告いたします。

会議次第2 会議録署名委員の指名

○議長（赤松会長） 会議次第2、会議録署名委員の指名に移ります。

会議録への署名委員を指名させていただきますが、本地域審議会の名簿順をお願いいたします。

本日の会議録署名委員には、松下桂子委員さん、松本弘範委員さんのお二人にお願いいたしますので、よろしくお願いいたします。

会議次第3 議事

(1) 報告事項

ア 建設計画に係る事業の平成23年度予算化状況について

イ 建設計画に係る平成23年度および24年度の実施事業に関する意見に対する
対応内容等について

○議長（赤松会長） 次に、会議次第3、議事（1）報告事項に移ります。

ア「建設計画に係る事業の平成23年度予算化状況について」と、イ「建設計画に係る平成23年度および24年度の実施事業に関する意見に対する対応内容等について」は、関連がありますので一括して説明をお願いします。

○佐々木地域政策課長 地域政策課の佐々木でございます。私以降、職員の説明は座って説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、報告事項のア「建設計画に係る事業の平成23年度予算化状況について」、お配りしております資料を基に御説明をさせていただきます。

お手元の、資料1をお願いいたします。

この資料は、一番左側のまちづくりの基本目標として、①の連帯のまちづくりから⑤の参加のまちづくりまでの5つの基本目標ごとに、施策の方向、施策項目、事業名、23年度事業計画の概要を記載し、23年度の当初予算額と22年度の当初予算額を対比させ、その比較増減額を記載しております。

時間の関係もございますので、逐一の説明は省略をさせていただきますが、主な事業の23年度当初予算額を申しあげますと、まちづくりの基本目標の①連帯のまちづくりでは、香南保育所の改築整備、香南幼稚園と合築として、香南保育所改築工事の5億4,640万9千円でございます。

②循環のまちづくりでは、水道管網の整備として、配水管、連絡管の布設の6,550万円、下水道汚水施設の整備、西部処理区として、污水管工事の767万円でございます。

③連携のまちづくりでは、香南支所・コミュニティセンター建設工事として、1億6,655万6千円、香南幼稚園の改築整備、香南保育所と合築として、香南幼稚園改築工事の2億1,219万円、市営住宅の整備として、香南町北部団地基本設計等の1,250万6千円、香南歴史民俗郷土館の充実として、施設の維持管理や常設展示の充実などの1,234万8千円でございます。

④交流のまちづくりでは、香南アグリームの機能の活用として581万1千円、香南楽湯の運営として1,851万7千円、市道の整備として、香川綾南線など5路線の道路改良工事の1億2,890万円でございます。

以上、①連帯のまちづくりから、⑤参加のまちづくりまでの予算額を合わせまして、総額で12億67万7千円を予算措置しているものでございます。

以上で、「建設計画に係る事業の平成23年度予算化状況について」の説明を終わります。

次に、報告事項のイ「建設計画に係る平成23年度および24年度の実施事業に関する意見に対する対応内容等について」、お配りしております資料を基に、御説明をさせていただきます。

お手元の、資料2をお願いいたします。

この対応調書につきましては、昨年の7月28日に、「建設計画に係る平成23年度および24年度の実施事業に関する意見の取りまとめ調書」を提出していただき、その後、昨年11月24日に開催された、平成22年度第2回地域審議会におきまして、その対応方針について御説明をさせていただいておりますが、その後の平成23年度の予算措置および事業の進捗等を踏まえ、改めて御説明をさせていただくものでございます。

○議長（赤松会長） ここで各担当部局からの説明の前に、本日、大嶋健康福祉部長から香南幼保一体化施設整備につきまして、補足説明をしたい旨の申し出がありましたので、お願いしたいと思います。

○大嶋健康福祉部長 健康福祉部長の大嶋でございます。

地域審議会の委員の皆さんには、香南町の未来計画とも言われています建設計画の推進につきまして、合併後の高松市の全体の御意見を賜っておりますことに対し、感謝と敬意を表する次第であります。

さて、先ほど佐々木課長より、建設計画に係る平成23年度の予算化状況の説明の中の、香南保育所・幼稚園の改築整備に関して、昨年2月にお示しをしております基本構想の一部を実施設計で変更している点につきまして、当地域審議会に適切な時期に事前の説明や協議ができなかったことにつきまして、この事業を所管しております健康福祉部の責任者として、心からお詫びを申し上げます。今後、このようなことがないように、私自身も十分にこのことを肝に銘じてまいりますので、よろしく願いいたします。

変更に至った理由につきまして、今回、私の方から簡潔に説明をさせていただき、その後、担当課長の方から時間をいただきまして、基本構想でお示しした内容と変更後の幼保一体化施設の内容につきまして、お手元に配布していますA3版の2枚の資料をお配りしていますが、その資料に基づきまして、変更理由も含めまして施設概要につきまして、それぞれ対比しながら新たに追加した項目も含めて御説明をいたしたいと考えています。

先ず、変更に至った理由は、この施設につきましては、昨年2月の段階で基本構想では概ねの建設費を4億円と見込んでいました。しかしながら、実施設計を行っていく中で、その倍の約8億円を上回る規模となりました。そういった中で、本市の場合、各委員さんは何度もお聞きになっていると思いますが、非常に厳しい財政状況であり、このままでは平成23年度の当初予算について、財政当局の理解は得られない。

しかしながら、健康福祉部としては、この香南の幼保一体化施設については、幼保一体化が今年は塩江から、来年度は香南、牟礼の原、下笠居、庵治といきますが、その中でも

初めての施設整備を行う今後のモデルともなるので、3つの基本的な考え方にに基づき、一部実施設計で見直しをさせていただきました。

一つは、過去の香南の幼稚園と保育所の入所人員を加味して、今後の入所人員の見込みを入れた幼稚園、保育所は昨年にお示しした300人の定員は変えない。

二つ目は、基本構想でお示しました、施設機能をできる限り変更しないことを基本に、図書室を子育て支援室に併設することや保育室を2室減としたこと以外は変更しない。

三つ目は、もし万一、地域にとって喜ばしいことですが、将来、この定員300人を上回る状況が継続的に見込まれる場合に対応できるように、今回の実施設計の中では増設のスペースを確保する。

この三つを基本として、実施設計の一部を変更させていただきました。その結果、予算にありますように、建築の本体工事と設備工事を合わせました金額が、設計金額ベースで約6億2千万円、坪あたり正確に言いますと91万9千円、約92万円ということになっています。

なお、この工事関係でございますが、今月28日からの市議会定例会に本体工事の請負契約を提出します。また、設備工事の契約につきましても、来月の7月1日に施工業者を決定する予定で進めています。

このことから、通常は6月議会の最終日に議決をいただくのが慣例ですが、特例として他の議案に先立って議会の議決をお願いする予定としています。それから、7月1日には本体工事と設備の業者が決まるということになります。これは、来年4月には新しい園舎で保育・教育が受けられるよう早期に着工し、工期をできる限り確保する措置を講じたものでございます。

概略の説明は以上ですが、この後、担当の田中課長より施設の概要につきまして、お手元に配布しています2枚ものの資料に基づき、それぞれ対比しながら、新たに追加した項目も含めて、また変更点も含めて御説明をさせていただきます。

○議長（赤松会長） 課長の説明の前に、先般の検討会の時に説明不足等があったということで、本日、大嶋部長から謝罪および追加の説明がありました。

それでは、田中課長、詳細説明をお願いします。

○田中こども園運営課長 こども園運営課の田中でございます。

私の方からは、先日の検討会で十分に説明ができませんでしたことと、行き違い等がありましたことを踏まえまして、改めて説明をさせていただきます。

お手元に2枚の資料をお配りしていますが、1枚目が香南幼保一体化施設基本設計時(案)の図面、2枚目が実施設計の図面です。この2枚の図面を対比しながら、施設概要と変更理由を説明させていただきたいと存じます。

まず、基本設計時(案)につきましては、平成22年2月にお示ししたものでございます。この図面では、ご覧のように形状が口の字型でございます。一方の実施設計時では、コの字型に見直しています。

このことにつきまして、先日の検討会におきまして、基本設計時には300人程度の定員だったものが、実施設計では240人ということで、私の方から説明を申しあげましたが、これは0歳児1歳児を除く2歳児から5歳児までの定員の人数でありまして、0歳児1歳児を含めた全体の定員数につきましては、先ほど部長から申しあげましたように、これまでと同様に300人でございますので、訂正をさせていただきます。

基本設計時の図面ですが、左側が配置図でございます。右の下側が1階の平面図、上側が2階の平面図でございます。

1階の平面図では左側の乳児室、ほふく室、これは0歳児1歳児の部屋でございますが、合わせて2部屋あります。それから、右方向に番号を付しておりますが、保育室が6室ございます。2階には、保育室は7番から10番までの4室ございまして、計10室ございますので、乳児室とほふく室を合わせますと合計12室になります。

2階には、図書室、子育て支援室、一時保育室を整備する予定でございました。

また、屋上と屋外の2か所のプールを予定していたものでございます。

次に、実施設計の図面をご覧ください。

1階の平面図ですが、右下に乳児室、1歳児のほふく室があり、合わせて2部屋ということで基本設計時と同様でございます。保育室は1階に4部屋、2階には4部屋で合わせて8部屋で、乳児室とほふく室を合わせますと合計10部屋となり、基本設計時に比べて2部屋減となっているものでございます。

この点につきまして、先ほど部長からお話がありましたが、平成18年度以降の就学前の子どもの人数の推移を見ますと、概ね360人から370人前後と横ばい状態であるということ、また、香南幼稚園・保育所の園児・児童数の推移を合わせまして、概ね230人から240人と横ばい状態を踏まえたものでございます。

まず、保育室につきましては児童数の推移を見ますと、0歳児1歳児につきましては、これまでもそれぞれ1部屋で合わせて2部屋であり、2歳児から5歳児までは、これまで

も8部屋で、合計10部屋で対応可能でございました。2歳児については、現在1部屋で対応しておりまして、今後も引き続き1部屋で対応可能と考えておりますことから、実施設計では1部屋余裕ができると考えております。

また、300人定員となる理由でございますが、子どもの年齢に応じた面積基準がございまして、その基準に基づき算定しますと300人はこの新しい建物で収容できると考えています。

なお、幼稚園、保育所の定員の割合につきましては、全体の定員は300人でございますが、実際の児童数に合わせて考えております。

また、御心配の待機児童の件につきましては、母親の育児休暇後の職場復帰の際に生じることがございまして、主に0歳児でございまして、1歳児2歳児にも若干発生している状況でございます。

一方、3歳以上児につきましては、既に幼稚園か保育所に入っておりますので、ほとんど発生していない状況でございます。これは、香南保育所でも同様でございまして、過去数年間、待機児童につきましてはほとんど0歳児で発生ということになっております。

過去の0歳児の香南保育所の人数を見ましても、実施設計の保育室の広さがあれば受け入れることができますことから、面積的には待機児童は発生しないものと考えております。

また、図書室につきましては、子育て支援室に設置するとしているものでございます。

次に、プールでございまして、3歳以上児につきましては、基本設計では2階で使用するような仕様にしていましたが、実施設計では屋上をウッドデッキにして、子どもたちが遊びやすいようにしたため、プールを使用するのが夏場だけとなりますので、それ以外の期間に有効利用ができるように組立て方式としまして、取外しができるようにしたものでございます。また、据付型につきましては傷みやすいということもあり、修繕等が必要になってくることを考慮に入れたものでございます。なお、組立てにつきましては、委託で行う予定としています。

1歳未満児用のプールにつきましては、当初はコンクリート製を計画していましたが、非常に硬いということもあり、小さい子どもには危険なこともあるということから、通常は安全なビニールプールを使用しているのが実態です。香南保育所でもそのようなことをしておりまして、現場の意見も踏まえ見直したものでございまして、コの字型の中ほどに芝生と書いていますが、この中央には芝生を敷きますので、ここで子どもたちが水遊びをすることが可能であります。

これ以外の設備につきましては、たとえば遊戯室、一時保育室、子育て支援室、多目的室、職員室、更衣室、調理室等がございますが、基本設計と同様に整備するものでございます。

また、一方で基本設計時より充実したものがございます。

実施設計図面の小高い山の子どもたちが遊ぶ築山ですが、これを新たに整備いたします。また、その南側に公園との接道ということで、現在、仮設園舎が公園の駐車場にございますが、公園を通過してこども園に行けるようにする接道でありまして、子どもたちが安全に通れるようにスロープ状にするように考えています。

また、北側になりますが屋外倉庫につきましても、1棟設置することとしました。

更には、右側の平面図にも記載していますが、手足洗い場が当初2か所でしたが4か所に増やしておりまして、子どもたちが屋外で遊んだ後などに使用できるように設置します。

また、児童施設における設備基準につきましては、屋外階段が1か所、屋内避難階段が1か所義務付けられています。しかしながら、子どもの安全をより重視するという視点で、実施設計におきまして屋内階段を北側と南側にそれぞれ1か所の合計2か所、屋外避難階段につきまして西側と東側で2か所設置して、基本設計時よりは屋外避難階段を増やしまして、それぞれ基準を2倍にしています。

このことにより、2階に居る子どもたちが2方向に避難できるように配慮したものでございます。

施設の概要と見直しの内容につきましては、以上でございます。

○議長（赤松会長） それでは、ただいま説明のありました、香南幼保一体化施設につきまして、質疑をいただきたいと思えます。

○石丸委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、石丸委員どうぞ。

○石丸委員 石丸です。

先日の地域審議会の検討会において、この内容につきまして田中課長さんより御説明をいただき、定員が240人、それから基本設計から実施設計の変更について、いつ地域審議会に報告があったのかということで、本日の地域審議会で追及をすると申しあげました。

しかしながら、部長までお越しいただいて御説明をいただき、十分に分かりました。

今後、香川県下に誇れる施設にしていきたいと思っております。

○議長（赤松会長） 他にございませんか。

○渡邊副会長 はい。

○議長（赤松会長） はい，渡邊副会長どうぞ。

○渡邊副会長 渡邊です。

先ほど，説明をしていただきましたが，図書室のことですが，旧園舎でも絵本の部屋というものがありましたが，この実施設計ではなくなっていることについてお願いします。

○田中こども園運営課長 はい。

○議長（赤松会長） はい，どうぞ。

○田中こども園運営課長 こども園運営課です。

私が申しあげましたのは，図書室を減らしましたが，実施設計図面の子育て支援室がございしますが，ここは一般的に在宅の子どもさんが来られるという場所でございますので，通常は保育室としては使用しないため，ここに絵本を置いて図書室と兼用のようなことで考えています。

○渡邊副会長 はい。

○議長（赤松会長） はい，渡邊副会長どうぞ。

○渡邊副会長 渡邊です。

幼稚園の子どもは2時半くらいまで園舎で過ごし，保育所の場合はお昼寝の時間になりますが，その場合，保育所の子どもは部屋へ行くようになるのでしょうか。同じクラスの子どもが分かれるようになることについては，どのようなお考えがありますか。

○田中こども園運営課長 はい。

○議長（赤松会長） はい，どうぞ。

○田中こども園運営課長 こども園運営課です。

基本的には，2部屋ずつ確保していますので，そこで昼食を食べた後，子どもたちを集めてお別れの会とかを先生がします。

その後，保育所の子どもはお昼寝に入り，幼稚園の子どもはお迎えを待つということになります。保育所の子どもたちの午睡の場所をどこにするかということについては，2部屋ありますので一方の部屋で寝るとか，一時保育室を利用するとか，現在，有効利用できるように園長・所長さんに検討をいただいているところであります。

○渡邊副会長 はい。

○議長（赤松会長） はい，渡邊副会長どうぞ。

○渡邊副会長 渡邊です。

現在は仮園舎であるため我慢をしているような状況ですが、新しい施設ではそのことについて検討いただきたいと思います。

○松下委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、松下委員どうぞ。

○松下委員 松下です。

図書室の件でございますが、お部屋自体は子育て支援室を使用するという事で辛抱をしていかなければなりません、いまの子どもたちにとって何が大切かという、一番は心に栄養を与えなければならぬと思いますので、その時に絵本が凄く大きな役割を果たしていると聞きます。

私自身も孫達に読み聞かせる当番になっていますが、何歳になって読んでも新しい感動が得られるものだと思っておりますので、お部屋は辛抱しますので、是非、絵本は他には負けないように揃えていただきたいと思っております。

それから、組立て式プールですが、最近では自宅でも大きなプールを買って遊んでいるお家もありますが、一度に何人の利用が可能ですか。

○大嶋健康福祉部長 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○大嶋健康福祉部長 健康福祉部です。絵本の話ですが、十分にそのあたり分かります。

ただし、香南保育所だけ特別という訳にはならないと思っておりますので、いまある絵本と、園長さん所長さんの意見を十分に聞いて、本日は財政課の課長補佐も来ていますので、予算の中で協議をさせていただきたいと思っております。

プールの件につきましては、田中課長より説明をさせていただきます。

○田中こども園運営課長 こども園運営課です。

プールですが、組立て式だと恐らく小さくなるのではないかと、ご心配されているのではないかと、使用人数につきましては手元に資料がありませんが、従来から香南保育所の南側にありました大きなプールがございましたが、そのプールとほぼ同じ大きさということでございます。結構、大きいプールでございます。

○渡邊副会長 はい。

○議長（赤松会長） はい、渡邊副会長どうぞ。

○渡邊副会長 渡邊です。

いま言われたプールについては、香南の場合は保育所が使っていました。

私の記憶では、幼稚園の場合は小学校の小プールが小学生の1・2年生と幼稚園の共有として作ったものだと思いますが、今回のプールを幼稚園と保育所の共有とした場合は、少し小さいのではないかと感じます。

○田中こども園運営課長 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○田中こども園運営課長 こども園運営課です。

プールを使うのは、クラスごとに使いますので、各学年が一度に入るということはないと考えており、その方がむしろ子どもが混雑せずにプールを使えるので、そのあたりは従来から時間調整をして使っていました。

それから、渡邊副会長が言われた小学校のプールの利用については、今後におきましても小学校と連携して、特に5歳児の年長さんの利用については継続していきたいと考えております。

○議長（赤松会長） 他にございませんか。

特にないようでございますので、香南幼保一体化施設の件につきましては終わりたいと思います。

○佐々木地域政策課長 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○佐々木地域政策課長 地域政策課です。

それでは、資料2に従いまして、「建設計画に係る平成23年度および24年度の実施事業に関する意見に対する対応内容等について」、項目番号1番から15番まで一括して各担当部局から御説明をしますので、よろしく申し上げます。

○石垣都市整備部次長兼道路課長事務取扱 道路課の石垣でございます。

項目番号1番から3番を、続けて御説明させていただきます。

1番目の「県道三木綾川線バイパスルート（仮称）の整備」でございます。

県道三木綾川バイパスルート（仮称）の整備推進については、これまで県に対し強く要望してまいりましたが、平成20年8月に県から方針が示され、当面の対策として、現道の機能強化を基本とし、バイパスルートの整備については人口減少に伴う将来交通量の推計や、現道の機能強化による効果の検証を行う必要があることから、現時点では検討を進めることは難しいと伺っております。

このような中、県の方針を受けまして、本市といたしましては、香東川対岸へ渡る際、大きく迂回せざるを得ないという香川町と香南町の地域課題の解消が図られ、県道網の補完にもつながる生活基幹道路として、市道城渡吉光線まで西に470メートル延伸する計画で、今年度は香川町部分になりますが、道路実施設計や用地取得を行う予定であり、今後とも積極的に取り組んでいくことにしております。

項目番号2番、「市道の整備」でございます。

建設計画登載路線の整備につきましては、地域審議会や地元関係者等の御意見をお聴きし、費用対効果等を考慮する中、地元関係者の同意が得られた路線において、順次整備に努めてまいりたいと存じます。

現在、優先的に進めております市道香川綾南線の2車線化につきましては、昨年度に測量設計、補償物件の調査を終了し、今年度は用地費、補償費を予算化するなど、整備推進に努めているところでございます。

香川綾南線の整備完了後には、南原音谷線の将来日交通量が1,000台程度まで減少すると予測されておりますことから、香川綾南線完了後の交通量を見極めながら適切に対応してまいりたいと存じます。

項目番号3番、「県道の整備」でございます。

県道円座香南線の香南町由佐「由佐天満宮」から川部町までの歩道整備でございますが、前回の地域審議会において具体的な御要望をいただきました交差点につきまして、歩道の整備につきまして香川県に要望し、地権者等地元関係者等の協力状況を踏まえ、事業化に向けた検討を進めたいと伺っております。具体的に県の土木事務所長宛に地元から歩道設置の要望書をお預かりしましたので、早速、県に要望してまいりたいと考えております。

それから、県道三木綾川線の南原交差点につきましては、県に申し入れたところ、現在、具体的な事業の計画はされておりませんが、地権者等地元関係者の協力が得られる場合は、今後、調査・検討を進めたいと伺っております。

市といたしましても、今後も、地権者等地元関係者の協力が得られるなど具体的な要望がまとまれば、県に申し入れてまいりたいと存じます。

○宮武市民政策部次長兼企画課長事務取扱 市民政策部の宮武でございます。

項目番号4番、「高松空港の機能強化および活性化」でございます。担当課は交通政策課でございますが、私の方から、交通政策課と同じく所管しています企画課として、補足説明をさせていただきたいと存じます。

先ず、対応内容等でございます。

高松空港周辺の未利用地で、地方公共団体が所管しているもののうち、まとまった面積がございますのは、香川県土地開発公社が保有する、空港東北の国道193号西沿いの約4.2ヘクタールの土地だけでございます。市の所管する未利用地は、面積も狭く点在している状況でございます。

また、民間の未利用地としては、空港北側の「アパホテル高松空港」南側、愛媛銀行所有地の約11ヘクタールがございます。これら、市以外の他の関係者が保有する土地に關しまして、市が取り組むことはできませんので、この件につきまして御理解を賜りたいと存じます。

また、空港周辺の土地の利活用でございます。高松空港周辺につきましては、香川県の空の玄関口として、さぬき空港公園をはじめ、さぬきこどもの国等の県有施設の他、本市が設置しております香南アグリーム等の公共施設が空港を取り囲むように整備されてございます。

この結果、スポーツレクリエーション拠点が形成されていると存じています。

また、空港周辺地域を含めます香南町地域の建設計画におきましても、四国の空の玄関口としての特性を活かした活気のあるまちを目標といたしまして、空港を活かした交流のためのネットワークの充実を図るということを目指しています。

しかしながら、県におきましては未着手の空港周辺の公園整備事業につきまして、県の公共事業再評価委員会がございまして、そちらの方が平成19年2月に示しました「事業の一時休止は止むを得ない」という意見具申がございまして、これを受けまして県の方は事業を現在休止しているところでございます。

本市といたしましては、このエリアが持つ特性や潜在力を活用することは重要であると考えており、具体的な土地の利活用につきましては、県等の動向を注視しながら本市の第5次総合計画の地域別まちづくりや本市の都市計画マスタープランでお示ししております基本方針に沿いまして、適切に対応してまいりたいと存じております。

○田中こども園運営課長 こども園運営課の田中でございます。

項目番号5番、「香南保育所・幼稚園における幼保一体化の推進」でございます。

この御意見につきましては、幼保一体化施設の整備を進めるにあたり、教職員の人的措置を図るということと、教育・保育カリキュラムの作成の御要望でございました。

対応内容としましては、一体化施設においては、同年齢の幼稚園児と保育所児童が同じ

クラスで同じ教育・保育を受ける混合保育を実施するなど、新たな取組内容もありますことから、当面、原則として1クラスに幼稚園教諭と保育士の2人担任制とすることとしております。

また、質の高い乳幼児教育・保育を実施するため、0歳児から小学校1年生までの子どもの発達に合わせた保育・教育課程のほか、幼保小学校間の連携や地域との連携、保護者支援の方針などを取り入れた高松っ子いきいきプランを、昨年1年間かけまして、委員としては大学の保育の専門の先生や小学校の担当の先生方、幼稚園教諭、保育士等の専門家のメンバーで作りまして、平成23年2月に策定しました。

これにつきましては、23年度において試行し、24年度から本格実施することとしております。

○福田学校教育課長 学校教育課の福田でございます。

項目番号6番、「小中連携による一貫性のある教育の推進」でございます。

小・中学校における教育を一層充実させる上で、小・中学校の連携は極めて重要であると考えております。

今後、高松第一学園において、今年度11月に研究発表会を計画しており、そういった小中一貫教育の成果を整理・検証し、可能な限り、一貫教育のよさを取り入れる小中連携を推進するモデル校を平成24年度からは指定し進めていきたいと考えております。

指導内容および連携方法について、研究と実践を重ねることで全市への波及を図ってまいりたいと考えております。

○藤本教育部次長兼総務課長事務取扱 教育部の藤本でございます。

項目番号7番、「香南小学校大規模改修工事の早期着工」でございます。

前回と同内容の回答となりますが、香南小学校大規模改修工事については、平成27年度に市内のすべての小・中学校および幼稚園の耐震化が完了後、その老朽度、緊急度を考慮しながら適切に対応してまいりたいと存じます。

○武智少年育成センター所長 少年育成センターの武智でございます。

項目番号8番、「校区内防犯ネットワークシステムの構築」でございます。

現在、香南校区を含め、市内各校区では保育所、幼稚園および小中学校を対象に開催している「学校安全管理研修会」において、情報交換や連携を図り、児童・生徒等の安全確保に努めているところでございます。

また、地域も含めた防犯ネットワークにつきましては、不審者情報メール配信システム

により、市内の保育所、幼稚園、小中学校および地域で子どもを見守り育てる活動にあたる関係機関・団体等に、声かけやつきまといなどの不審者に関する情報を少年育成センターより配信し、情報の共有化を図っているところでございます。

今後も、実効性のあるネットワークの形成に向け、不審者情報配信先の一層の拡大を図るなど情報の共有化を推進し、児童・生徒等の安全確保に努めてまいりたいと存じます。

○河西危機管理課長 危機管理課でございます。

項目番号9番、「防災行政無線を利用した一般広報の継続運用」でございます。

行政無線は、総務省の指導により市内同一周波数によるデジタル式に今後整備する必要がありますことから、現在、塩江町を除く合併町5地区で緊急放送に使用されているアナログ式の防災行政無線を、順次整備する計画としており、今年度において実施計画を策定することとしております。

また、屋外拡声器だけでは聞き取りにくい地域をカバーするための手段を現在検討しております。御要望にございます個別受信機に代わる施設につきましては、このカバーする施設の中で検討していきたいと考えております。

デジタル式防災行政無線移行後は、「広報たかまつ」、本市のホームページ、ケーブルテレビ、自主データ放送を始め、各コミュニティ協議会の広報紙等の媒体を通じて、きめ細かい情報発信に努めてまいりたいと存じます。

○米山農林水産課長 農林水産課の米山でございます。

項目番号10番、「遊休農地の有効活用と適正管理」でございます。

香南アグリームの市民農園につきましては、ご意見がございますように、現在、待機待ちの状態でありますので、隣接する休耕園地を検討いたしました。傾斜地があることから、市民農園としての有効利用には、適さないものと認識しております。

また、遊休農地の活用につきましては、昨年10月に、農業委員会が実施した農地利用状況調査の結果を踏まえ、企業参入や今年度改正され条件が緩和されました耕作放棄地再生利用緊急対策事業を活用するなど、有効な利用や適正な管理への方策について、関係機関等と協議してまいりたいと存じます。

続きまして、項目番号11番、「香南アグリームの活性化」でございます。

香南アグリームは、本市が一昨年度、地域の資源を活用し団体間の相互連携を図ることを目的として設立した、高松市グリーン・ツーリズム推進協議会に参加し、近隣のうどんづくりや、そば打ち、竹細工、動物とのふれあいなどが体験できる施設と緊密な連携を図

っております。

また、近隣の県園芸総合センターや、産直市などと連携を図る中で、アグリームのより一層の魅力づくりと活性化に取り組んでいるところであります。

市民農園の増設につきましては、隣接する園地は、先ほど申しましたように傾斜地であることから、新たに借り入れて、市民農園を拡大することは困難な状況でございます。

また、体験教室等につきましては、頻度や定数の拡大・内容の充実を図ることにより、対前年比18.3パーセント増の利用実績がありました。今後も、利用実績の増に努めてまいります。

更に、来園した子どもたちが、現在、飼育している山羊とのふれあいを通じて、命の大切さや生き物の多様性などを体感することは、現代社会がますます情報化・映像化していく中で、健全な人間性を育むうえでも極めて有意義でありますので、子どもたちが楽しく安全に山羊とふれあえるよう、今年度、飼育施設を改修してまいりたいと存じます。

○栗田スポーツ振興課長 スポーツ振興課の栗田でございます。

項目番号12番、「南部地域における特色あるスポーツ施設整備」でございます。

平成22年5月26日の香南地区地域審議会、5月31日の香川地区地域審議会において、3か所の整備場所の候補地を示し、数回の協議を行いました。同年11月24日の香南地区地域審議会、同29日の香川地区地域審議会において、本市としてのスポーツ施設整備の候補地としては、香南町岡地区空港関連事業用地を選定することで皆さまの同意をいただいております。

今後、整備については、新たな用地購入を行わないことを基本としていることから、現在、土地の交換を前提に、当該用地の所有者である香川県土地開発公社ならびに香川県と協議を行っております。具体的な交換候補地の協議を詰めている状態でございますが、粘り強く実現にむけて努力をしてみたいと思っております。

土地が決定すれば、基本構想を作る段階で地域審議会をはじめ、市議会やスポーツ振興審議会、スポーツ関係団体など、幅広く市民の意見をお聴きした中で、基本構想を策定してみたいと考えております。

○中川交通政策課長 交通政策課の中川でございます。

項目番号13番、「香川町シャトルバスの継続運行」でございます。

香川町シャトルバスにつきましては、平成20年10月から香南地区へ延伸、香南歴史民俗郷土館、香南支所、香南楽湯、JA池西支店など、平日往復17便、土曜日往復10

便という高頻度での運行を行っております。

しかしながら香南地区における利用状況は、香川地区に比べ低調な状況でございます。

先月26日に、香川地区コミュニティバス等利用促進協議会を開催し、この問題について協議いたしました。この席上、シャトルバスを運行している「ことでんバス株式会社」から、「このままの利用状況では、運行事業者としても運行経費の捻出が苦しく、香南楽湯から西の路線の廃止をお願いしたい。」という旨の意見がございました。

協議の結果、これからまた一定の期間、利用促進の状況を経過観察することとなりましたが、この香南地区での運行を維持するためには、こちら香南地区地域審議会におかれましても、地区としてまずもって利用促進に取り組んでいただきたいと思います。と存じております。

また、要望事項でございます「地域住民のニーズに即した利用しやすい運行形態」として求められる意見につきまして、その利用の見込みを含め、具体的な内容を取りまとめていただきたいと思います。と存じます。

その意見を踏まえながら、香川地区コミュニティバス等利用促進協議会において、対応方策を検討してまいりたいと存じます。

○伊佐総務部次長兼広聴広報課長事務取扱 広聴広報課でございます。

項目番号14番、「CATVの香南地区へのエリア拡大」でございます。

現在、ケーブルテレビによる本市の情報発信については、市政情報番組「いき・いき高松」で、本市の重要施策や制度をはじめ、市民生活に役立つ情報や、イベントに参加した市民の表情を紹介する番組の放送をしております。合わせて、台風などの災害時には、避難情報などを迅速にお知らせするために、緊急の割込放送ができるようになっております。いつでも、最新の市政情報を御覧いただける、自主データ放送も実施しているところでございます。

特に、番組制作にあたりましては、地域に密着した市民に身近な生活情報や、市民参加型のイベントの取材映像を積極的に取り入れておきまして、市民にとって親しみと関心の持てる内容となるよう努めておるところでございます。今後とも、地域情報の充実に向け、取り組んでまいりたいと存じます。

また、ケーブルテレビが制作する番組については、地域からの御意見として、御指摘の趣旨を踏まえ、地域情報の充実に要望してまいりたいと存じます。

次に、ケーブルテレビに加入しやすい環境づくりでございますけれども、ケーブルテレビの月額利用料や初期導入経費の割引キャンペーンの実施については、ケーブルテレビ会

社が独自に設定しておりますため、地域からの御意見としてこれまでと同様に、ケーブルテレビ会社に引き続き伝えてまいりたいと思っております。

○網本人事課行政改革推進室長 人事課行政改革推進室でございます。

項目番号15番、「支所体制の充実」でございます。

対応内容でございますけれど、地域を取り巻く環境の変化を踏まえまして、地域の行政組織と本庁機能のあり方を全庁的な観点から検討するため、平成21年度に「高松市地域行政組織のあり方等検討プロジェクトチーム」を設置いたしまして、その中で支所・出張所の機能・権限、また組織体制について検討しているところでございます。

また、平成22年度には、関係課の課長補佐級を中心といたしましたワーキンググループを立ち上げまして、支所・出張所のあり方の具体的な検討に着手したところでございまして、平成23年度におきましても、引き続き、このことについて検討しているところでございます。

御要望いただきました支所の職員数につきましても、この検討過程において、総合的に考えてまいりたいと存じます。

○議長（赤松会長） ただいま説明がありました件につきまして、各委員さんより御発言をいただきたいと思います。

それでは、ア「建設計画に係る事業の平成23年度予算化状況について」、ございますか。

○石丸委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、石丸委員どうぞ。

○石丸委員 香南楽湯の運営についてですが、施設の修繕で668万円ということですが、この内容はどのようなものですか。

○諏訪観光振興課長 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○諏訪観光振興課長 観光振興課の諏訪でございます。

今年度、香南楽湯の施設修繕といたしまして、サウナ室と1階ロビーの床改修を考えており、総額約700万円程度あげております。

○議長（赤松会長） 他にございませんか。

特にないようなので、次に、イ「建設計画に係る平成23年度および24年度の実施事業に関する意見に対する対応内容等について」は、資料の項目ごとに御発言をいただきたいと思います。

最初に、項目番号1番について、ございますか。

○石丸委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、石丸委員どうぞ。

○石丸委員 はい、石丸です。

23年度においては、道路実施設計や用地取得の予定であるということですが、これは合併特例債の運用に係るものだと思いますが、27年度までのスケジュールを具体的に教えていただきたいと思います。

○石垣都市整備部次長兼道路課長事務取扱 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○石垣都市整備部次長兼道路課長事務取扱 道路課でございます。

平成21年度からこの事業に着手しておりますけれども、平成23年度につきましては先ほど言いましたとおり、香川町部分の道路の実施設計と用地の交渉等です。

平成24年度についても、引続き香川町部分の用地の補償ということで、25年度が橋梁の下部工事、26・27年度で橋梁の上部工事を行うということで、27年度末までに下川原北線につきましても完成させるという計画でございます。

○石丸委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、石丸委員どうぞ。

○石丸委員 石丸です。

香南町部分については、どのようなスケジュールになっていますか。

○石垣都市整備部次長兼道路課長事務取扱 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○石垣都市整備部次長兼道路課長事務取扱 道路課でございます。

香南町部分については、区域的には橋の部分が香南町の区域になりますので、橋の部分は25・26・27年度で工事を行っていくということでございます。

その工事の関係で、香川町部分の用地買収が必要になってきますので、23・24年度で用地の買収等を行っていきたいと考えています。

○石丸委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、石丸委員どうぞ。

○石丸委員 石丸です。

橋が完成し、香南町の城渡吉光線に行くということですが、この道が未整備だと思いま

すが、そのことについてはどのように考えていますか。

○石垣都市整備部次長兼道路課長事務取扱 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○石垣都市整備部次長兼道路課長事務取扱 道路課でございます。

下川原北線については先ほど説明をしましたが、下川原北線が香東川の右岸になり、左岸側の南北方向の城渡吉光線については、この下川原北線の整備状況を見ながら適切な時期に着手し、目標として27年度末までに城渡吉光線につきましても整備を行ってまいりたいと考えています。

○議長（赤松会長） 他にございませんか。

ないようでございますので、項目番号2番について、ございますか。

○植田委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、植田委員どうぞ。

○植田委員 植田です。

南原音谷線ですが、市の対応方針は前回と同じように、「香川綾南線完了後の交通量を見極めながら適切に対応してまいりたいと存じます。」となっております。

前回の地域審議会では、南原音谷線については時間をかけて議論をさせていただきましたが、市の考え方を私なりに整理してみると、「地元の関係者の同意があればこの路線を実施する。ただし、請願道路になるため用地買収の単価が変わるが、地元が同意するのであれば」というように受け取りました。

そういったことで、今回の対応内容であれば、南原音谷線については工事をしないというようにも受け取れますので、前回にお聞きした市の考え方と、この回答には若干のずれがあるように思います。

提案ですが、具体的に「香川綾南線完了後の交通量を見極めながら、地元関係者の同意があれば適切に対応してまいりたいと存じます。」ということにすれば、市の考え方にも合致するし、ある程度、地域審議会も受け入れられるように思います。

○石垣都市整備部次長兼道路課長事務取扱 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○石垣都市整備部次長兼道路課長事務取扱 道路課でございます。

先ず、動線的には香川綾南線が完了すれば、かなり南原音谷線の交通量は軽減されるように考えています。

ただし、市の道路課が行っている整備方針については、基本的には全て同じ方式でございますので、地元の協力が得られれば整備を行っていくということで考えておりますので、いま言われたような話でお答えをしているように思っています。

○議長（赤松会長） 他にございませんか。

ないようでございますので、項目番号3番についてございますか。

○諏訪委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、諏訪委員どうぞ。

○諏訪委員 諏訪でございます。

前回の審議会でお願ひしたことですが、県道ということで即答はありませんでしたが、地元関係者にも承諾をいただき、県および市の御協力もありまして、何とか前向きにお話できたようでございます。

○議長（赤松会長） 県道円座香南線、由佐交差点の歩道整備の件でございますね。

○石垣都市整備部次長兼道路課長事務取扱 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○石垣都市整備部次長兼道路課長事務取扱 道路課でございます。

対応調書の中でも触れていますが、地元連合自治会の赤松会長さんからの設置要望書も預かっておりますので、事前に県に対して、諏訪委員さんが言われた内容をお話していますが、この要望書を持ってまいりお願ひしたいと思ひます。

○議長（赤松会長） 他にございませんか。

ないようなので、項目番号4番について、ございますか。

○石丸委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、石丸委員どうぞ。

○石丸委員 石丸です。

この問題については、非常に重要な事であり、将来のコンパクトシティ化を目指す上で、交通の結末点を重要視しなければならないということで、海の港と空の港について、対応内容等の不足部分について説明をいただきました。

それについて、最後のところで、「このエリアが持つ特性や潜在能力を活用することは重要であり、都市計画マスタープランで」ということですが、マスタープランに挙げていくためには、何か検討会とか勉強会が必要と思ひますが、マスタープランの時期、また、どのような検討をされるのかをお聞きします。

○宮武市民政策部次長兼企画課長事務取扱 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○宮武市民政策部次長兼企画課長事務取扱 市民政策部の宮武です。

少し説明が不足いたしました。

都市計画マスタープランについては、既に平成20年度に策定したプランの中でエリアをそれぞれ分けてございまして、南部地域の中で特に拠点の考え方として空港のある地区の特性を踏まえた整備ということで、こちらに掲げられているものに沿って適切に対応してまいりたいと御説明を申しあげました。

これから、マスタープランを作るという意味ではございませんでしたので、御理解を賜りたいと存じます。

○石丸委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、石丸委員どうぞ。

○石丸委員 石丸です。私も失礼をいたしました。

平成20年度に出来上がったマスタープランの中で、平成23年度になりましたが、どのようなプランを実行したのか具体的な中身がありますか。

○宮武市民政策部次長兼企画課長事務取扱 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○宮武市民政策部次長兼企画課長事務取扱 市民政策部の宮武です。

具体的な中身ということでございます。

マスタープランの中での南部地域の考え方が、先ずスポーツレクリエーション拠点の形成という考え方があり、そういった観点からは資料2で申しますと、項目番号12番の「南部地域における特色あるスポーツ施設の整備」事業は、スポーツ・レクリエーション拠点の形成に該当します部分で、市が関係する施設になろうかと存じます。こちらにつきましては、先ほど御説明がございましたが、鋭意進めているという状況でございます。

それから、更にこちらの方は、農業体験、料理体験、工芸体験を通した農村地域とのふれあい空間の形成ということが、都市計画マスタープランの中に掲げられてございまして、そういう主旨からいたしますと、同じく、資料2の項目番号11番の「香南アグリームの活性化」に該当いたしまして、先ほども御説明を申しあげましたように、山羊小屋施設とか香南アグリームの活性化を図っていくというところが具体的な取組みになってまいろうかと考えております。

○石丸委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、石丸委員どうぞ。

○石丸委員 石丸です。

希望ですが、そういった細かい部分というと失礼とは思いますが、もう少し、高松空港はグローバル化した施設であるということで、県、市、民有地の方々と将来を考えていただいて、具体的には分かりませんが、市が空港を中心に、将来に向けてこのような地域にしたいというような構想を打ち出していただきたいと思っています。

○宮武市民政策部次長兼企画課長事務取扱 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○宮武市民政策部次長兼企画課長事務取扱 市民政策部の宮武です。

県、市、民間共々に、地域全体の将来に向けた構想ということであつたと存じております。

先ほどの補足説明で申しあげましたが、高松市が保有している部分が全体としての割合は少のうございます。空港を所管しています香川県は、こどもの国とかいろいろな施設を所管していますし、民間が所有する未利用地もあるということは存じあげております。

香川県とは機会あるごとにいろいろな施策のすり合せ、話し合いをさせていただいておりますので、そういった場を通して、いろいろな御理解をいただきたいと考えております。

○議長（赤松会長） はい、ありがとうございました。他にございませんか。

ないようなので、項目番号5番について、ございますか。

ないようなので、項目番号6番について、ございますか。

ないようなので、項目番号7番について、ございますか。

ないようなので、項目番号8番について、ございますか。

○松下委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、松下委員どうぞ。

○松下委員 はい、松下です。

不審者情報メール配信システムの件ですけれども、私も配信していただいておりますが、毎日何件かの情報が入ってまいります。「どこの地区で何件ありました。」といった報告はいただくのですが、その後の対応といたしますか、このような処置・対応をしているという情報を配信していただければありがたいと思います。

○武智少年育成センター所長 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○武智少年育成センター所長 少年育成センターです。

御質問の件ですが、先ず不審者については警察と連携をとっておりますので、育成センターだけに入ってくる情報もありますし、警察から育成センターに情報が入ってくることもあります。育成センターに入った情報については、全て警察に提供しています。

それから、PTAの連絡網を通じて保護者の方々にも情報は配信していますが、不審者が捕まったというようなことについては、現在、システムを構築中でございます、今後そのようにしてまいりたいと考えております。

○松下委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○松下委員 松下です。

是非、子どもたちを守るためにお願いします。

○議長（赤松会長） 他にございませんか。

ないようなので、項目番号9番について、ございますか。

○植田委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、植田委員どうぞ。

○植田委員 植田です。

今回の対応内容で、前回から変わったところがございます。「また、屋外拡声器だけでは聞き取りにくい地域をカバーするための手段を現在検討しております。」という部分ですが、先ほど、戸別受信機の話も含めて説明がありましたが、もう少し詳しく話をさせていただきませんか。

○河西危機管理課長 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○河西危機管理課長 危機管理課でございます。

災害情報を屋外の拡声器でお知らせするというのを、国でもある時期に推奨をしていましたが、どこの自治体でも限界があるということでいろいろな検討をしています。

高松市としては、香南町のように合併町地域で、戸別受信機を利用するコミュニティ放送が慣例となっているということもありますので、普段はコミュニティ放送的なものを利用していただくシステムに、災害時にはそこに緊急情報を放送するようなことを検討しています。

このことにつきましては、費用、機器、それから電波局での周波数の許可について、暫時、調整を行っているところでございます。

○植田委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、植田委員どうぞ。

○植田委員 植田です。

現在の戸別受信機は使えなくなりますが、新しく購入することを検討しているのですか。

○河西危機管理課長 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○河西危機管理課長 危機管理課でございます。

各家庭の屋内で情報を取れるような機器を考えています。

考えていますのは、単価的に低廉で情報が取り易く、しかも、混信とか電波が途絶える心配がないものを検討しています。

○植田委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、植田委員どうぞ。

○植田委員 植田です。

前回の審議会の時に、平成22年度に基本計画を策定するというようなお話がありましたが、基本計画にはこういった検討内容も入っていくのですか。

○河西危機管理課長 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○河西危機管理課長 危機管理課でございます。

22年度の基本計画の中では、アナログ式の防災行政無線をデジタル式に変えていくという骨格の基本計画です。デジタル式にした時に電波がどの程度飛ぶか、どの地域に飛ぶか、再送信用のアンテナの要否についての基本計画でございます。その中で、市内一円を屋外拡声器でカバーした場合、いろいろな場所に屋外拡声器を設置するようになるため現実的には不可能です。そのため、それを補完するシステムを検討するということでございます。

今後、実施設計の中で、先ほど説明させていただいたものを検討したいと思います。

○植田委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、植田委員どうぞ。

○植田委員 植田です。

先ほど、大嶋部長さんより事前説明についてのお話がありましたが、この防災行政無線の関係につきましても、香南町民の毎日の生活に影響しますので、公表したものを後から審議会に諮るといことがないようお願いします。

○河西危機管理課長 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○河西危機管理課長 危機管理課でございます。

今後、市の内部、市議会での説明もありますが、一定の方向性が出た段階で地元の方々とも必要な事項を協議してまいりたいと思います。

○議長（赤松会長） 是非、そのようなことでお願いします。

他にございませんか。

ないようなので、項目番号10番について、ございますか。

○三好委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、三好委員どうぞ。

○三好委員 三好です。

先ほどの説明の中で、昨年10月に農業委員会が実施した農地利用状況調査については、香南町だけでもよいので、以前の状況と比べて、現在の遊休農地や耕作放棄地の状況がどうなっているか、また、どのような対策を考えているのかお伺いします。

また、認定農業者とか株式会社の利用についてデータがあればお願いします。

○船川農政課長 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○船川農政会長 農政課の船川でございます。

香南町の耕作放棄地につきましては、20年9月から10月にかけて、農業委員会が調査した結果は約3.5ヘクタール、農地法の改正後、昨年の10月から11月にかけて再調査した結果は、0.2ヘクタール増の3.7ヘクタールという状況になっています。

今後、新たな耕作ができないなど、全く山林化した農地もございまして、先般22日の朝日新聞にもありましたように、約50アールに企業参入があるような状況でございます。

いまのところ、耕作放棄地であるという農地について2社ほどが協議中ではありますが、今後、農業委員会としましても綿密な調査をして、耕作放棄地の解消に努めたいと思っております。

○三好委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、三好委員どうぞ。

○三好委員 三好です。

この件につきましては、今後、高松市農業振興地域整備促進協議会等で協議をしたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（赤松会長） 他にございませんか。

ないようなので、項目番号11番について、ございますか。

○松下委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、松下委員どうぞ。

○松下委員 松下です。

3点ほど、申し上げます。

「近隣の県園芸総合センターや産直市などと連携を図る中で」とありますが、どのような連携を考えているかお聞かせください。

それから、体験教室の利用実績増を御提示されていますが、数字の上昇ということだけでなく、内容とか人員不足をよく耳にしますので、人員の増強についてのお考えをお願いします。

それから、近隣にある「さぬきこどもの国」が出てきませんが、年間に71万人という人達が訪れているという実績があるため、そこから香南アグリームに来てもらう導線を考えるべきではないかと思えます。

例えば、「さぬきこどもの国」に香南アグリームで作ったものを持っていくとか、お餅つきをすとか、山羊を連れて行くとか、香南アグリームにも家族揃ってお越しいただくような取り組みも考えていただきたいと思います。

また、山羊の飼育施設の改修についても書かれていますが、予算の数字を見ると35万円増ということですので、アグリームに対して新しい取り組みがどのようなものになるのか不安があります。

○米山農林水産課長 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○米山農林水産課長 農林水産課でございます。

最初に近隣施設との連携でございますが、それぞれ離れたところでもございますので、園芸センターとは道がつながっていますので、園芸センターでのイベント等では連携をお願いしたいと考えています。ただし、催物が一致しないこともありますので、そのあたり

詰めてまいりたいと考えています。

それから、イベントの内容ということですが、いろいろなイベントを増やしておりますが、御希望を聞きながら指定管理者である有限会社香南町農業振興公社で開催させていただいています。

それから、利用につきましても、秋の学童農園については、かなり利用が増えてきていますので、そういう意味では利用者のパーセントは上がっていますが、利用者の要望に基づき同公社が実施しているのが実情でございます。

施設の活性化については、「さぬきこどもの国」は空港の反対側にあるということで、少し離れています。香南アグリームが道から少し入ったところに施設があることから、通過するだけでは分からないということもございますので、入口の看板についても改修していきたいとは考えております。

それから、予算の面ですが、資料1の予算額は指定管理料でございますが、アグリームとして全体の収入を合わせたものになりますので、予算の変動については、市が行う施設の修繕および指定管理料として記載していますので、御理解いただきたいと思います。

○松下委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、松下委員どうぞ。

○松下委員 松下です。

体験工房ですが、手打ちうどんとかソーセージを作る体験が非常に人気が高く、職員の人員不足ということを知っていますので、人員の増強について考えていただきたいと思います。

○米山農林水産課長 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○米山農林水産課長 農林水産課です。

経営自体は、市は指定管理者として、有限会社香南町農業振興公社にお願いしていますので、同公社と対応について協議してまいりたいと思います。

○議長（赤松会長） 他にございませんか。

ないようなので、項目番号12番について、ございますか。

ないようなので、項目番号13番について、ございますか。

ないようなので、項目番号14番について、ございますか。

ないようなので、項目番号15番について、ございますか。

特にならぬようにございますので、ア「建設計画に係る事業の平成23年度予算化状況について」と、イ「建設計画に係る平成23年度および24年度の実施事業に関する意見に対する対応内容等について」は、以上で終わります。

ウ 建設計画の重点取組み事項に係る事業等の取組状況に関する意見に対する対応内容等について

○議長（赤松会長） 次に、ウ「建設計画の重点取組み事項に係る事業等の取組状況に関する意見に対する対応内容等について」、説明をお願いします。

○佐々木地域政策課長 地域政策課の佐々木でございます。

それでは、報告事項のウ「建設計画の重点取組み事項に係る事業等の取組状況に関する意見に対する対応内容等について」、お配りしております資料を基に、御説明をさせていただきます。

お手元の、資料3をお願いいたします。

この回答につきましては、昨年11月24日に開催された平成22年度第2回地域審議会において取りまとめをお願いし、本年1月14日に御提出いただきました「建設計画の重点取組み事項に係る事業等の取組状況に関する意見」に対する回答を整理したものでございます。

それでは、資料に従いまして、項目番号1番から12番まで、一括して各担当部局から御説明をいたしますので、よろしくをお願いいたします。

先ず、項目番号1番、「建設計画の着実な推進」でございます。

平成18年度から22年度までの5年間の建設計画の取組状況につきましては、一部、未着手などの事業がございますものの、主な事業につきましては、大部分が実施済または着手済となっており、全体としては概ね円滑に進捗できているものと存じます。

建設計画登載路線の整備につきましては、地域審議会や地元関係者等の御意見をお聴きし、費用対効果等を考慮する中、地元関係者の同意が得られた路線において、順次整備に努めておりまして、今後とも、着実に整備を進めてまいりたいと考えております。

○石原財政課長補佐 財政課の石原でございます。

項目番号2番、「合併特例債の発行」でございます。

21年度末の市債残高の現況値は1,450億円であり、第4次行財政改革計画での目標値、21年度末市債残高1,300億円は達成していない状況でございます。これは、

目標設定時において想定していなかった太田第2土地区画整理事業の借入金を、同事業の完了に伴い21年度に引き継いだことや、実質的な地方交付税である臨時財政対策債の大幅な増などによるものでございます。

なお、中期的な目標として第5次行財政改革計画においては、臨時財政対策債を除き、24年度末市債残高の目標値を1,100億円として、目標達成に向けて鋭意取り組むこととしており、まちづくり戦略計画における目標値についても、同様の考え方にに基づき、目標達成に努めてまいります。

また、目標値は、将来にわたって、持続可能な健全財政を確立するための指標として設定したものではあるが、合併特例債を効果的に活用する中で、事業の平準化を図り、市債残高が過度に累積しない財政構造の確立に努めてまいります。

○佐々木地域政策課長 地域政策課の佐々木でございます。

項目番号3番、「防犯灯の整備促進」でございます。

防犯灯の新設は、毎年度、本市の予算に応じて、各地区（校区）の連合自治会に灯数を配分し、各地区（校区）連合自治会において、単位自治会からの要望も踏まえた上で、現地調査等の調整を行うとともに、その必要度や緊急度を考慮して取りまとめた後に、本市に対して設置申請がなされることにより、整備が行われております。

防犯灯の新設助成につきましては、現在においても、毎年度180灯前後の新設費用を予算計上しておりますことに加え、自治会所有の防犯灯の電気料金につきましては、全額を助成しており、現在、市内全域で約2万6千灯余りの防犯灯が助成対象となっておりますことから、電気料金を含む維持管理費の節減が課題となっております。

したがって、防犯灯設置とその後の負担増も十分考慮して、適切に対応してまいりたいと存じます。

○藤本教育部次長兼総務課長事務取扱 教育部総務課でございます。

項目番号4番、「学校教育環境の整備」でございます。

小・中学校のエアコン設置につきましては、回答作成時の状況では記載のとおり、今後、具体的な計画を検討するという段階でございましたが、その後、報道等で御承知かと存じますが、今年度から実施設計に着手しており、設計が終了した学校から平成24年度から順次整備工事を行いまして、計画通り進みますと平成26年度末までの4か年で休校している学校等を除きまして、全ての教室に空調設備を設置する予定にしておりまして、関連します補正予算を市議会で御審議いただくことにしています。

○栗田スポーツ振興課長 スポーツ振興課の栗田でございます。

項目番号5番、「南部地域の核となる特色あるスポーツ施設の整備」でございます。

土地の交換の協議がまとまれば、基本構想・基本計画の策定に着手する予定ですが、御意見のように小さな子どもからお年寄りまで、広く多くの市民に利用される施設ということについては、基本構想策定の大きな柱として考えていきたいと思っています。

○鍋嶋情報政策課長 情報政策課の鍋嶋でございます。

項目番号6番、「電子市役所の構築」でございます。

電子市役所の構築により、具体的に住民にどのようなメリットがあるかということについては、電子市役所の構築とは、「情報通信技術やネットワークを活用することで、時間・場所・方法等の制約に囚われることなく、いつでも、どこでも、どこからでも行政サービスの利便性を高めて行こうとする取組み」でございます。既に公共施設の利用予約や電子申告、コンビニ収納などのサービス分野で実現しております。

今後は、これらの分野での適用拡大を図り、市民の皆様が、より一層利便性の向上が感じられるよう努めるほか、たとえば高齢者等に対する在宅医療・介護・見守り支援などの分野も含め、暮らしに密着した分野における活用につきましても、研究してまいりたいと存じます。

また、高齢者等パソコンとかインターネットなどが苦手な方々への対応といたしまして、機会あるごとにパソコン初心者講座などを開設し、ITに関する知識や技術の修得機会の拡大に努めるとともに、パソコンだけではなく携帯電話やデジタルテレビなど、市民皆様方の身近にある道具を活用して行政の情報化を進めるなど、全ての住民にやさしい事業の推進に努めてまいりたいと存じます。

○坂東都市計画課主幹 都市計画課でございます。

項目番号7番、「地域高規格道路（高松空港連絡道路）（仮称）の整備」でございます。

地域高規格道路、高松空港連絡道路（仮称）約9キロメートルの内、中間町、高松西インターチェンジから岡本町、県道岡本香川線になりますが、約3キロメートルの区間につきましては、側道による平面交差の暫定2車線の道路として、今年3月23日に供用開始されております。未着手区間である岡本町以南から空港までの約6キロメートルの区間につきましては、県が平成19年度に策定しました財政再建方策により、整備を凍結され、以後その見通しは立っていない状況でございます。

しかしながら、この道路は、中讃・西讃や愛媛県の東予方面からのアクセス性の向上に

よるビジネスでの利用や空港利用者の増加や地域の活性化を図る上で、重要な路線でありますことから、事業の継続性を確保し、早期整備を実現するためにも、凍結解除に向けてトップ会談等を通じ県に対し強く働きかけてまいりたいと存じます。

○石垣都市整備部次長兼道路課長事務取扱 道路課です。

続きまして、項目番号8番、「県道三木綾川線バイパスルート（仮称）の整備」でございます。

資料2の対応調書でもお話したとおりでございますが、県道三木綾川線バイパスルート（仮称）の整備につきましては、これまで県に対し強く要望してまいりましたが、平成20年8月に県から方針が示され、当面の対策として、現道の機能強化を基本とし、バイパスルートの整備については、人口減少に伴う将来交通量の推計や現道の機能強化による効果の検証を行う必要があることから、現時点では検討を進めることは難しいと伺っておりますが、この道路の構想の推進につきまして、引き続き、県に対し強く要望してまいりたいと存じます。

また、現道の機能強化による効果の検証結果が出される予定時期ですが、現在、この現道の機能強化を図るため、香川県が香川町内において交通量調査をはじめ、交差点改良などの検討を行っているところであると伺っております。

市といたしましては、香川県に検証結果が早期に示されるように強く要望してまいりたいと存じます。

項目番号9番、「県道の整備」でございます。

県道三木綾川線バイパスルート（仮称）の整備につきましては、これまで同様、県に対し強く要望してまいりたいと考えております。

○中川交通政策課長 交通政策課の中川でございます。

項目番号10番、「パークアンドライド用駐車場・駐輪場の整備」でございます。

昨年11月に策定した、新たな「総合都市交通計画」において、このパークアンドライド駐車場の整備は市街地中心部への流入車両を削減し、公共交通機関の利用を促進するといった、非常に効果が高い施策でございます。全体24の施策の1つとして掲げ、推進していくこととしております。

そういった中で、整備に当たっては、乗降客数が多いなど転換需要が見込まれるとともに、自動車アクセスに支障のない道路状況や、用地取得が可能であることなど、費用対効果や事業実施性の高い駅から優先して進める必要があり、従来からの鉄道事業者による取

組等のほか、本市におきましても、新たに、市民病院の移転に伴う交通結節機能強化の一環として、仏生山駅付近に整備を予定しているところでございますが、円座駅等につきましては、直ちに整備を行うことは難しいものと考えられますが、引き続き、県、鉄道事業者と連携し検討してまいりたいと存じます。

○佐々木地域政策課長 地域政策課の佐々木でございます。

項目番号11番、「合併協定項目の変更の取扱」でございます。

「高松市・香南町合併協議会」が確認した合併に係る基本的事項や実施する事務事業等の協定項目につきましては、旧香南町と高松市がお互いの信頼関係における協議の結果、締結されたものと理解しております。

したがって、基本的には、これらを遵守すべきものと考えておりますが、社会情勢の変化などにより、その変更が必要となった場合には、地域審議会の御意見を伺いながら、進めてまいりたいと存じております。

○網本人事課行政改革推進室長 人事課行政改革推進室でございます。

項目番号12番、「支所体制の充実」でございます。

先ほど、報告事項のイのところでも申しあげましたように、支所体制の充実につきましては、平成21年度に「高松市地域行政組織のあり方等検討プロジェクトチーム」を設置いたしました。その中で支所・出張所の機能・権限、組織体制について検討しているところでございます。また、平成22年度には、関係課の課長補佐級を中心としたワーキンググループを立ち上げまして、支所・出張所のあり方の具体的検討に着手したところでございます。平成23年度、今年度におきましても、引き続き、このことについて検討しているところでございます。

御要望いただいております支所の職員数につきましても、この検討過程におきまして、総合的に考えてまいりたいと存じます。

○議長（赤松会長） ただいま説明がありました件につきまして、資料の項目ごとに各委員さんより御発言をいただきたいと思っております。

最初に、項目番号1番について、ございますか。

ないようなので、項目番号2番について、ございますか。

ないようなので、項目番号3番について、ございますか。

ないようなので、項目番号4番について、ございますか。

ないようなので、項目番号5番について、ございますか。

○石丸委員 はい。

○議長（赤松会長） はい，石丸委員どうぞ。

○石丸委員 石丸です。

再度のお願いですが，南部地域の核となる特色あるスポーツ施設ができるまでの過程の中で，地元住民の方々への十分な説明と十分に意見をお聴きすることにより，地元の方々にも喜ばれる施設にさせていただきたいと要望します。

○議長（赤松会長） 他にございませんか。

ないようなので，項目番号6番について，ございますか。

ないようなので，項目番号7番について，ございますか。

ないようなので，項目番号8番について，ございますか。

ないようなので，項目番号9番について，ございますか。

ないようなので，項目番号10番について，ございますか。

○植田委員 はい。

○議長（赤松会長） はい，植田委員どうぞ。

○植田委員 植田です。

パークアンドライドについてお伺いします。

琴電「空港通り駅」にパークアンドライド駐車場が整備されていますが，どれくらいの利用状況なのかと，利用者の内訳で香南町民がどれくらい居られるかお願いします。

また，この駐車場については，月極めで利用するのか，誰でも自由に利用することができるのかお願いします。

○高嶋まちなか再生課長 はい。

○議長（赤松会長） はい，どうぞ。

○高嶋まちなか再生課長 まちなか再生課です。

琴電「空港通り駅」のパークアンドライド駐車場の利用状況でございますが，本年6月現在，109台の収容台数に対して82台を契約しています。利用率は約75パーセントでございます。ただし，南側の駐車場は全区画契約を完了している状況であり，14人待ちの状況です。

それから，香南地区の方の利用は，その内の11人でございます。

手続きにつきましては，電車やバスの定期券が必要となっており，誰もが利用できるということではございません。

○植田委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、植田委員どうぞ。

○植田委員 植田です。

場所は、個人ごとに特定していますか。

○高嶋まちなか再生課長 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○高嶋まちなか再生課長 まちなか再生課です。

場所は、特定しています。

○植田委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、植田委員どうぞ。

○植田委員 植田です。

香南地区の方が11人居られるということですが、香南町の建設計画の中では、「国・県・関係機関に強く働きかける」というようになっています。それから、「その実現に向け検討を進めます。」という文言もあります。

私は、高松市は香南地区の関連するところに、駐車場を作るといった強い意志がその文章に現れているように思います。要望にも書いていますが、香南町の人には、歴史的にも地理的にも円座駅や岡本駅を利用する人が多いので、円座駅や岡本駅でのパークアンドライド駐車場の整備を要望していますが、この場で「整備する」という強い決意で発言いただきたいと思いますが、どうですか。

○中川交通政策課長 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○中川交通政策課長 交通政策課です。

御説明いたしました総合都市計画の中で、やはり、利用の多いところでは車依存から変えていくために是非ともやっていきたいとは考えております。

御説明の中では、事業の難しさの面から直ちに行くことは難しいと御説明をしながらも、大きく変えていくという意味合いではがんばってまいりたいと思います。

○議長（赤松会長） 他にございませんか。

ないようなので、項目番号11番について、ございますか。

○石丸委員 はい。

○議長（赤松会長） はい、石丸委員どうぞ。

○石丸委員 石丸です。

旧香南町と高松市は、この合併協定項目の内容によって守られるということで合併をしましたが、その中に建設計画があり、その中身の審議や協議をするのが、地域審議会だと思っています。地域審議会委員は、バッチは付けていませんが、この地域の代表であり、責任感を持って出席をしています。

先ほど、報告なしに内容が変わってしまったという事後報告が、健康福祉部長さんからありましたが、本日は大勢の職員の方々も出席されています。

今後、建設計画が実行される場合に、本日のような事もあるように思いますので、この地域審議会において十分に審議をしていただくというようなことにつきまして、「合併協定項目の取扱」という項目とは若干変わりますが、市民政策部長さんのお考えをお聞きしたいと思います。

○松木市民政策部長 はい。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○松木市民政策部長 市民政策部長の松木でございます。

先ず、改めまして、この度の健康福祉部の幼保一体化施設の基本設計から実施設計の変更について、適宜適正な御説明ができませんでしたことを、私の立場からお詫び申しあげます。申し訳ございませんでした。

この建設計画の推進につきましては、旧香南町と高松市の合併後の基本となっていますので、ここに書いてありますようにそれを遵守していかなければならない、また、それを経済情勢等により変更する場合には、この地域審議会にお諮りしていかなければならないと考えています。

今後、関係事業の推進にあたりましては、この地域審議会に適宜適切に、また丁寧に御説明した上で事業を進めてまいりたいと考えています。

今後とも、よろしく願いいたします。

○議長（赤松会長） ありがとうございます。松木部長さんからの御丁寧な御挨拶でございましたが、皆さんも心して対応されるように、私からもよろしく願いいたします。

最後、項目番号12番について、ございますか。

特にないようでございますので、ウ「建設計画の重点取組み事項に係る事業等の取組状況に関する意見に対する対応内容等について」は、以上で終わります。

(2) 協議事項

ア 建設計画に係る平成24年度から26年度までの実施事業に関する意見の取りまとめについて

○議長（赤松会長） 次に、(2) 協議事項に移ります。

ア「建設計画に係る平成24年度から26年度までの実施事業に関する意見の取りまとめについて」、説明をお願いします。

○佐々木地域政策課長 地域政策課の佐々木でございます。

それでは、協議事項のア「建設計画に係る平成24年度から26年度までの実施事業に関する意見の取りまとめについて」、お配りしております資料を基に御説明をさせていただきます。

お手元の、資料4をお願いいたします。

資料の趣旨に記載していますように、第3期まちづくり戦略計画における、平成24年度から26年度までの実施事業について、地域審議会の意見の取りまとめをお願いするものでございます。

提出期限につきましては、7月22日の金曜日とさせていただきます。

恐れ入りますが、2枚目をご覧ください。

これは、様式でございまして、事業等の項目と意見の内容を記入いただくものにさせていただきます。

なお、番号欄につきましては、1から順に通し番号をご記入願います。

地域審議会で御協議いただいた上、この様式で提出いただきますよう、よろしく願い申しあげます。

先ほども申しあげましたように、地域政策課への提出期限は7月22日とさせていただきますので、1か月間での取りまとめとなりますが、期限内の御提出につきまして、よろしく願い申しあげます。

以上で、「建設計画に係る平成24年度から26年度までの実施事業に関する意見の取りまとめについて」の説明を終わります。

○議長（赤松会長） ただいま説明がありました件につきまして、各委員さんより御発言をいただきたいと思います。

特にないようでございますので、ア「建設計画に係る平成24年度から26年度までの実施事業に関する意見の取りまとめについて」は、以上で終わります。

会議次第4 その他

○議長（赤松会長） 次に、会議次第4，その他ですが何かございますか。

会議次第5 閉会

○議長（赤松会長） 特にないようでございますので、以上で本日の会議日程は全て終了いたしました。

皆様方には、長時間にわたり御協議賜り、また、円滑な進行に御協力いただき、誠にありがとうございました。

以上をもちまして、「平成23年度第1回高松市香南地区地域審議会」を閉会いたします。

どうも、ありがとうございました。

午後4時12分 閉会

会議録署名委員

委員

松下 啓子

委員

松本 弘範



香南地区マスコットキャラクター「ししまるくん」